入札額積算資料作成要領

堺市放課後子ども総合プラン事業（堺っ子くらぶ）管理運営業務Ａ（その 2）の入札に関して、契約希望金額及び入札書に記載する金額は入札額積算資料を参考とし算出すること。

1　契約希望金額及び入札書に記載する金額について

(1)のびのびルーム業務従事者に対する処遇改善に係る経費は消費税法第６条に基づき**非課税**とし、以下の算出式で求めることとする。

【算出式】配置予定人数×１１，０００円×１２か月

(2) 入札書に記載する金額は契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額（１円未満切捨）とする。

(3) 人件費、物件費の名称及び内容は概ね次のとおりとするが、受注者の従来の区分を妨げるものではない。

	一般的な科目名称	内容
人件費に含まれる経費	給料手当、賞与、賃金、雑給	職員の給料、報酬、賃金等 契約期間中における原材料、人件費等の諸経費の動向等を十分勘案して行うこと。
	法定福利費	社会保険料等
	通勤費、旅費交通費	
	コーディネーターに要する経費	
物件費に含まれる経費	消耗品費	本市が受注者に貸与する物品以外で本事業運営に必要な事務用品（児童用図書、玩具等を含む）、消耗性備品等（児童用ロッカー及び掃除機を含む。）
	設備費	事務机、事務椅子、保管ロッカー、更衣ロッカー、冷蔵庫、シューズボックス、テレビ等
	通信費	電話代、通信機器（ＰＣ・Ｗｉ－ｆｉ環境等）の設備等
	修繕費	小規模な施設修繕（鍵・ガラス等） 備品・消耗品等の修繕等 （運営上の問題で発生した場合。）
	支払手数料	イベント等の講師謝礼金等
	保険料	指導者賠償責任保険等
	研修費	職員研修等
	租税公課	消費税及び地方消費税
	管理費、販売費及び一般管理費	間接部門の運営に関する経費

※光熱水費については本市負担とする。